

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に係る 国の第2次補正予算案の決定を受けて

本日、新型コロナウイルス感染症対策に、引き続き国・地方一丸となって全力で取り組むための事業規模117兆円を超える「令和2年補正予算（第2号）」が閣議決定された。全国町村会のこれまでの提言が数多く盛り込まれており、取りまとめにあられた与党及び政府関係者のご尽力に心から感謝申し上げます。

「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」について、総額3兆円と大幅な増額が図られたことは、懸命に事業継続や雇用維持に取り組む中小・小規模事業者等への支援の充実や、地域の実情に応じた様々な事業への活用が可能となるものであり、高く評価するものである。

配分にあたっては、引き続き財政事情が厳しい団体をはじめ地域の実情に配慮し、喫緊の課題や現場のニーズを踏まえた対応が可能となるよう求めるものである。

「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」については、地域の医療機関において、感染患者受け入れの増加に即応するために診療体制の確立、医療従事者の増員、必要な資機材や設備の導入などを行っている実情を踏まえて、第1次補正分も含め全額を国費対応としたうえで2.4兆円に増額するとともに、新たに介護・福祉分野も交付金の対象としたことは、高く評価するものである。

学校再開に伴う感染症対策、「学びの保障」に向けた教員・学習指導員等の追加配置、光ファイバ未整備地域の情報通信基盤整備、地域公共交通における感染症対応支援、持続化給付金の増額、家賃支援給付金の創設など、喫緊の課題に対応できるよう、各分野の対策が盛り込まれていることを高く評価するものである。

このほか、農林漁業者が、現下の厳しい事業環境を乗り越え、事業継続を図ることができるよう、販路回復・開拓をはじめ経営環境を改善するための新たな助成金が創設されたことも高く評価するものである。

我々町村は、引き続き感染拡大防止に全力で取り組み、一日も早く住民生活の不安が解消され、地域経済の回復が図られるよう、国及び都道府県・都市自治体とともに一丸となって対応してまいる決意である。

令和2年5月27日

全国町村会長
荒木泰臣